表５　国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③＝①×②	次年度繰越（在庫） ①－③
令和３	15	26.8%	4	11
令和４	15	29.6%	5	11
令和５	15	26.2%	4	11
令和６	11	30.6%	3	8
令和７見込み	15	28.8%	4	11
令和８見通し	14	28.8%	4	
		８年度流通量見通し		15

注：１）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量15万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦５万トンが供給される見込みである。

２）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

２－３　外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和８年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量31万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量15万トンを差し引いて17万トンと見通します（表６）。

２－４　外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和８年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の17万トンと見通します（表６）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表６　令和８年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	31
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	15
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	C＝A－B	17
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	D＝C	17

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間